

令和4年12月29日

ガソリンが混入した灯油の販売について（注意喚起）

近藤産業（株）石根（いわね）給油所において、令和4年12月26日（月）から12月28日（水）までに、ガソリンが混入した灯油を販売したとの連絡が同社からありました。

この灯油をストーブ等で使用した場合、火災につながるおそれがありますので、下記期間に当該給油所において購入された方は、絶対に使用せず、下記連絡先までご連絡ください。

当局としては、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき、下記給油所に立入検査を行うなど原因究明を含め、引き続き厳正に対処して参ります。

近藤産業（株）石根給油所

電話番号 0898-72-2326

所在地 愛媛県西条市小松町大頭甲594番地4

〔販売期間〕

令和4年12月26日（月）～12月28日（水）

（本発表資料のお問い合わせ先）

四国経済産業局資源エネルギー環境部

資源・燃料課長 宮川知巳

電話：087-811-8537（直通）

050-5470-8429（携帯）

メール：MLSIKEF@meti.go.jp

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※本発表資料以外のお問い合わせは総務課広報担当（087-811-8505）にお願いします。